

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、佐賀市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和 3 年 8 月 31 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	中溝 利太郎	佐賀市北川副町大字光法1066番地	令和 3 年 7 月 30 日